

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成29年11月24日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時18分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第20号 平成29年度あきる野市教育委員会所管
予算(第6号補正)について
- 日程第2 議案第21号 あきる野市体育施設の設置及び管理に関
する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第22号 あきる野市民文化ホールの指定管理者の
指定について
- 日程第4 報告事項(1) あきる野市特別支援教育推進計画(第二
次計画)(素案)について
- 日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 小 林 賢 司 |
| 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 宮 田 健一郎 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食課長 | 宮 崎 勝 央 |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健 |

生涯学習推進課長
スポーツ推進課長
図書館長
指導主事
指導主事

松島満
吉岡賢
山根悟
雑賀亜希
若泉寿人

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、始めたいと思います。

11月は芸術の秋ということで、委員の皆様には本当にお忙しい中、各学校の行事に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、市役所1階のホールには、草花小学校の5、6年生が作りました風神、雷神の大パネルが展示されております。大変にすばらしい作品なのですが、このように素晴らしい作品が他の学校にも数々あったのではないかと思います。子供たちの無限の可能性に大きな期待を感じております。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会11月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第20号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）についてを上程します。

提出者は、説明をお願いします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、議案第20号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）について委員会の意見をまとめるものでございます。

今回は、学校教育関係のみでございますので、全て私から説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の50万6,000円の減額につきましては、指導室における補正を行うものであり、増額もありますが、トータルで減額となります。

まず、教育指導一般経費の消耗品費80万6,000円の減額につきましては、小中学校教科書、指導書購入の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業経費の指導員報酬の30万円につきましては、相談員の相談時間の増加に伴い、報酬を増額するものでございます。

次に、02小学校費、01学校管理費の29万4,000円につきましては、教育総務課における小学校維持管理経費の物品等購入費の増額補正を行うものでございます。内容につきましては、草花小学校体育館の放送設備の故障に伴い、オーディオミキサー、CDプレーヤーなどの機器を購入するための補正を行うものでございます。

次に、06 学校給食費、01 給食総務費の68万9,000円につきましては、学校給食課における給食庶務一般経費及び給食センター運営一般経費（秋川）の増額補正を行うものでございます。

まず、給食庶務一般経費の通信運搬費7万3,000円につきましては、給食費の督促状等の送付件数及び納付書紛失による再発行件数が当時の見込みより増加したため、増額補正を行うものでございます。

次に、給食センター運営一般経費（秋川）の非常勤職員賃金61万6,000円につきましては、東京都最低賃金の改定に伴い、非常勤職員の配膳員、調理員及び栄養士の賃金を改定したことによる増額補正を行うものでございます。

最後になります。02 給食事業費の95万1,000円につきましては、学校給食課における学校給食事業経費（秋川）の光熱水費の増額補正を行うものでございます。

まず、電気料でございますが、増設した食器消毒保管庫の使用料が当時の見込みより増加したことや電気料の増額改定によるものでございます。また、水道量につきましては、0157などの感染症対策の一環としまして、野菜の洗浄回数の増加や食器等の洗浄機の洗浄時間を長くしたことによる水の使用量が増加したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問がございましたらお願いいたします。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ご説明ありがとうございます。予算の補正ということで、給食総務費の給食庶務の一般経費なのですが、未納者に対して追加予算が発生するのは大変残念なことと思います。この増額は未納者が増加しているということでもよろしいのかということと、また、それに対する対策というものがあれば、教えていただきたいです。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

それでは、お答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、当初の見込みより未納者の件数が平均で多くなってしまったということでございます。平成27年度と平成28年度を比較しますと、金額にしますと180万円ほど増えております。これは滞納繰り越しということで、今年度、未収金ということで徴収に取り組んでいるところでございます。現在、滞納整理ということで、児童手当、就学援助費、それから生活保護世帯の生活扶助費などから給食費として、保護者経由で納付をしていただくのではなく直接こちらで精算させていただき取り組みをしております。しかしながら、昨年度は、児童手当の代理納付につきまして、前年と比較しますと170万円ほどの徴収減ということで、非常に大きな額でした。この代理納付制度の徴収の減額に伴って、訪問徴収や督促状、催告状の発送などが必要となりました。

今後の取り組みということで、今年度の取り組みですが、代理納付制度を活用しつつ、

現年度の滞納繰り越し分、例年どおり訪問徴収、催告状の発送、あと電話連絡、とにかく未納の保護者の方とお話ができないことには先に進まないため、話をする機会を設けるということで、特に電話連絡につきましては、かなりの回数を行っているところでございます。中には、電話には応じてくれない保護者もいらっしゃいますので、その際には訪問をして、留守の場合には訪問したという手紙を入れて、連絡を入れるような工夫もやっているところでございます。

現在の徴収状況は、昨年度よりも改善が見られていますので、こちらとしましても更に積極的に取り組みを行っていかうと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

スクールソーシャルワーカーの活用についてお聞きしたいと思います。相談時間の増加のために30万円の補正予算ということで提出されております。どの学校の先生方もスクールソーシャルワーカーという制度があつてとても助かっていると聞いています。非常に効果的に機能していると思います。補正については、当初の見込みよりも相談時間が増えているとのことですが、具体的にどのくらい増えていて、スクールソーシャルワーカーは現在お一人の方をお願いしていると思うのですが、今後、もう少しスクールソーシャルワーカーの人数を増やすとか、来年度以降は予算的な措置を増額するとか、その辺のことを将来的なことも含めてお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

昨年の1月から始まりましたこの事業でございますが、指導主事とスクールソーシャルワーカーが全校を訪問して学校内で調整をしました。当初は、件数も7件で、人間関係づくりも少し会って自分の顔を覚えてもらつてというように短時間のものと考えていました。また、学校につきましても、スクールソーシャルワーカーは初めてのものですので、どのように活用すればいいのかわからないこともあろうかと思つたので、利用までに時間がかかるだろうと考えていたところです。

ただ、スクールソーシャルワーカーを依頼している方は、元あきる野学園の先生ということもあり、既に学校とのネットワークができていました。そういったところがあり、また他の地域でこのような取り組みについての経験があつたために、また、精力的かつネットワークよく最初から動いていただいたため係る時間が多くなりました。現在案件も10件となり、今後も精力的に取り組んでいただくためにも補正が必要と考えております。

来年度の件でございますが、現状を踏まえ増員や増額などの検討を考えているところでございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

スクールソーシャルワーカーの件ですが、相談時間の増加ということで、スクールソーシャルワーカーの方の児童・生徒に対する相談時間は内容によって異なると思うのですが、雇用は時間給のような形で行われているのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本は、1日7時間半で週2を原則としております。原則そういう形になっておりますが、当初から少しその勤務形態についての研究をしていきたいということで予定させていただいたところでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第20号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第20号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第21号あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を上程します。

提出者は、説明をお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第21号あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、総合グラウンドテニスコートの人工芝生化に伴いまして、使用料金などの規定を改正する必要性が生じたので、委員会の承認を求めるところでございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長よりご説明させていただきます。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

議案第21号あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。まず、お手元に配付させていただきました新旧対照表によりご説明させていただきたいと思っております。別表のほうの左側でございますのが改正後、右側でございますのが改正前となっております。

まず初めに、別表3の2の部分でございますが、これまで総合グラウンドのテニスコートにつきましては、霜などの影響によりまして、12月20日から翌年の3月20日まで施設の休業日としておりましたが、このたびの人工芝生化の改修に伴いまして、別表3の2、ただし書きの後になりますけれども、総合グラウンドの少年野球場の記載の後にテニスコート（玉見ヶ崎テニスコートを除く。）を加えさせていただきまして、総合グラウンドテニスコートの冬季休業日を12月28日から1月4日に改正させていただくものでございます。

次に、別表5でございます。こちらは使用料でございますが、現在市内の他の人工芝のテニスコートの使用料に合わせて、団体の貸し切り使用料を、市内に在住、在勤者の使用料、こちらにつきましては500円から1,300円に、またこれ以外のものにつきましては1,500円から3,900円に改正をさせていただくものでございます。

最後になりますけれども、施行日につきましては平成30年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。質問がありましたらお願いいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

このテニスコートですけれども、この料金改定というのは1面2時間単位になっていますよね。なおかつ団体名で貸し切りの使用者が例えば極端に言うと1人の場合、1人ということはないと思いますが、1人当たりの使用料金なのでしょうか。それと、市内在住、在勤者の使用料金で、何人使用しても、いわゆるコート代として1,300円という料金なのかどうか。さらに、もう一つは小中学生といわゆる高校生一般ですか、その辺との料金の違いはあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

まず、テニスコートの貸し出しでございます。屋外施設に関しては、個人への貸し出しというものはございません。したがって、団体の位置づけとしましては2人以上ということになっております。なので、屋外施設の貸し出しにつきましては面貸しという形になりますので、一人一人の料金ということではございません。

続きまして、中学生、高校生等の利用についてでございますけれども、こちらにつきましては、現在、体育施設の減免規定というものがございまして、中学生、また市内の小中学校等の対象団体等については使用料の免除及び減免等の対応を行っているという状況でございますので、こちらにつきましては料金改定後も同じような対応を行っていきたいということでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにごありますか。よろしいでしょうか。

《なし》

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第21号あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第21号あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第22号あきる野市民文化ホールの指定管理者の指定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第22号あきる野市民文化ホールの指定管理者の指定についてご説明をいたします。

提案理由でございますが、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、教育委員会第5回臨時会においてあきる野市民文化ホールの指定管理者の候補者として選定した秋川キララホール運営共同事業体について、同条例第5条第1項の規定に基づき、指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成29年あきる野市議会第2回定例会12月定例会議に上程するため、委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、生涯学習推進課長より説明をさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

本件につきましては、教育委員会の9月定例会におきまして、あきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の現在の指定管理者を次期の指定管理者の候補者として選定するに当たりまして、あきる野市指定管理者選定委員会へ諮問することについて、こちらの教育委員会でご承認いただきました。その後、10月2日付で諮問いたしまして、11月17日付であきる野市指定管理者選定委員会から指定管理者の候補者として選定することについて異議なしとの答申がございました。

これに基づきまして、先の教育委員会第5回臨時会において指定管理者の候補者として選定することについてご審議いただき、またご承認いただきました。本来は、この指定管理者の候補者として選定しました秋川キララホール運営共同事業体を、先ほど説明でありましたように、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて指定管理者に指定するに当たりまして、議会の議決が必要となりますことから、議会に上程するに当たりまして、この教育委員会でのご承認をいただくものでございます。

指定管理を行う施設の名称につきましては、こちら記載してありますとおり、あきる野

市民文化ホール（秋川キララホール）、指定管理者として指定する事業者名につきましては秋川キララホール運営共同事業体、代表構成団体につきましては株式会社コンベンションリンクージ代表取締役、平位博昭、構成団体としまして、株式会社NTTファシリティーズ代表取締役社長、一法師淳、指定の期間につきましては平成30年4月1日から平成35年3月31日までとなります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第22号あきる野市民文化ホールの指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第22号あきる野市民文化ホールの指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）、あきる野市特別支援教育推進計画（第二次計画）（素案）について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

報告事項です。平成27年4月に策定された特別支援教育推進計画は3年計画で、今年度で最後でございます。そこで、現在障害のあるなしにかかわらず全ての子供たちを大切に育む特別支援教育の推進という教育理念のもとに、計画の第二次計画を健康福祉部の障がい者支援課、健康課、子ども家庭部子ども政策課、保育課、子ども家庭支援センター、教育部の教育総務課、指導室の3部7課が連携して素案を策定中でございます。

配付させていただいているのは現時点のものであり、調整中のものでございます。内容には、現在行われている乳幼児期からの子供や保護者が必要とする教育的ニーズの早期把握、学齢期の適切な学習環境の提供、学齢期後の支援がまとめられているとともに、平成32年度までの計画が盛り込まれたあきる野市総合計画、あきる野市教育基本計画（第二次計画）を踏まえ、今後3年間で特別支援教育を推進していくための各事業が盛り込まれているものでございます。

素案の後ろについている策定のスケジュールをごらんください。本素案でございますが、昨年度から5月までの間に原案をまず指導室で作成し、7課で検討させていただきました。7月の特別支援教育検討委員会で一旦検討していただいております。この特別支援教育検討委員会というのは、あきる野市における特別支援教育のあり方について検討を行うため

の委員会でごさいます、識見を有する者、これは大学教授にお願いしてあります。医師、保護者の代表、その保護者の代表は各特別支援学級や特別支援学校、幼稚園等の障害を持つお子さんの保護者の方が多いと思います。私立幼稚園長の代表、私立保育園長の代表、特別支援学校の代表、私立学校長の代表、市職員をもって組織されてあります。7月の検討委員会の意見を受けて、10月、11月で指導室の中で再度検討したものが提示されたものであります。

今後ですが、平成30年1月22日に第2回特別支援教育検討委員会が開催されますので、そちらで素案を再度検討していただき、案とさせていただきます。その後、臨時の福祉文教委員会を開催していただき、市議会、委員会のご意見を伺った後、1月末にパブリックコメントを行い、2月の教育委員会の定例会の議案とする予定であります。その後、市議会へ報告、次年度より実施という流れを考えてあります。

以上であります。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありましたらお願いいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

11ページの就学支援シート、進学支援シートの作成についてですが7ページの（2）に小学校で特別支援が必要と判断される児童が397人とありますが、進学支援シートの作成の件数が余りにも少ないので、これはどうしてこんなに少ないのか、お伺いしたいです。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらについては、各学校として実際に397名ということですが、こちらの中で各特別支援教室でのある程度の指導を受けているもの、その指導を継続するなかで解消されていくお子さんがいたりします。それから、別途この進学支援シートを活用する学校もごさいます、通常進学に当たっては、抄本、要録といった方法で指導の結果を学校に伝えていることでもありますので、全ての学校でこの支援シートを活用しているというような状況ではなく、このシートの活用を五日市小学校と五日市中学校が研究に取り組み、それを広めているところであります。こちらにつきましては、今後、更に広げていきたいと考えてあります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も障害の關係に長くかかわってきたのですが、生まれたときに家庭から幼稚園、小学校に入って中学校、そして高校に行って就職するまでにそれぞれの節目での経過の面接があります。障害だとわかった場合20歳になる前に障害基礎年金を受けるときなどの際に、幼少期時代の状態を聞かれる項目がすごくたくさんあって、大体の方が幼稚園時代とかそ

のころのことを忘れてしまうのですけれども、そのときにいつも言われることが、幼稚園の時代から同じ書類というか、今の進学支援シートとか就学支援シートみたいなものがその子が大人になるまであったほうが良いという意見が毎回出るので。そうすると、学校に上がった段階でこの子はどうだったのかというのがそれを見ればわかる。でも、それを誰が持っていたらいいのかということで討議になるのです。この中ではシートを保護者に配っているということでしたが、これは配っても、それをしっかりと管理しているかどうかまでは確認はできていないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

その前に、回答の中に1つ説明が足りないところが1点ございまして、つけ加えさせていただきます。先ほどのところ、小学校397名で21名ということだったのですが、小学校1年生から6年生までのお子さんの中でというところもつけ加えていくと、進学的时候は6年生だけという形になりますので、若干その辺のところの説明が不足しておりました。申しわけございません。

それから、小西委員からのご指摘ですが、11ページ（10）相談支援ファイル（ステップ）の作成・活用状況を踏まえた研究というところがご説明になるかと思えます。本市において最初生まれて、1歳児健診や3歳児健診などの健康診断の際、障害を持つ可能性が判断された場合にこういったものが紹介され、健康課や障がい者支援課などからステップが配られて紹介されているところだと思えます。

こちらにつきましては継続的なもので、ファイル形式になっていますので、学校とのやりとりなどを綴っていきながら、ここにある医療や教育、福祉、労働などの情報を全てまとめます。使いやすさは意識して作られています。保管などの管理については学校などではなく、家庭で行うことになっているものでございます。そのため、活用については今後、研究が必要かなと考えています。例えば、学校では必ず作らなければいけない資料等があり、その部分については、すべてがファイルにまとめるということが難しいものもありますので、現在、この7課で資料を持ち寄りまして、どのような流れになっているか、新潟や大分などの先進地域の研究をしながら、今後どのようにするのがよいか研究しているところでございます。

現状は、小さい地域であれば、そういったやりとり、医者等の周知なども全部できるものではありませんが、大きくなってきますと難しいところもあり、この研究を進めなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

今のお話の補足をしたいと思います。

同じ11ページの上のほうに学校生活支援シートについて記載がありますが、この学校生活支援シートの活用というところと今の相談支援ファイルの活用というものが指導担当

課長の話にあったと思います。この学校生活支援シートは、国のほうでは個別の教育支援計画と呼んでおりますが、保護者に内容を確認していただきながらシートを作成していくものでありますので、この学校生活支援シートを長年にわたって活用していくと、この相談支援ファイル、あるいは委員ご指摘のような子供のころの様子などが資料としてそろっていくというものになると思います。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

個別の内容というよりは、この特別支援教育の推進計画という全体を見てちょっと感じたことなのですけれども、ここは教育委員会なので、どうしても学齢期である小学校、中学校を中心に見てしまうという部分があるとは思いますが。例えば4ページからあるあきる野市における特別支援教育の現状ですとか第4章のあきる野市における具体的な施策というのを見たときに、小中学校の学齢期における特別支援に対するサポート体制というのはいすごく手厚いなというのを感じます。実際にどの学校を訪問させていただいても、皆さんこのような委員会ですとか一人ひとりの子供に手厚いサポートがついているというのは非常に実感できます。ただ、乳幼児期に関してと、学齢期が終わった後に関しては、特別支援、サポートが必要な人に対して本当に必要なサポートができているのかという部分で推進計画自体の分量的なものが少し欠けるところがあると感じます。教育委員会という管轄だと難しいのかもしれないのですが、先ほど小西委員がおっしゃっていたように、生まれてからずっと一人の人間がそういった生きづらさを抱えながら生きていくわけで、切れ目のないサポートというようなものが非常に大事になってくると思います。その辺はどのように考えていったらいいのか、もしご回答ありましたらお願いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この特別支援教育検討委員会を出したところで乳幼児期のかかわりについてご指摘を受けたところです。また、この乳幼児期におきましては、子供を育てていく保護者への支援でどういったことができるかということについてご指摘を受けたところでございます。今回7課のうちの1課や、それから健康課と検討させていただきまして、例えば保護者間のグループ会議だとか、そういったところのかかわりについて、これまで第1次計画になかったのですけれども、今後、積み重ねて入れていって、不十分かもしれないのですが、そういうことも組み入れながら、早期発見、早期対応、そして早期支援というところにメスを入れていこうというスタンスで入っているところでございます。この間も少しずつスタッフを入れているところです。

そのようなところで、新たな動きとして1つあるのは、私立幼稚園や保育園について、巡回は毎回やっているのですが、さらに一歩進んだ取り組みを今何かできないかというところで、保育課、子ども政策課と調整をし、研究的な取り組みを昨年度から始めるところで、私立幼稚園への支援ということで動いているところでございます。まだ詳しく決定しているところではないので、研究状態ということでございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

補足をいたします。

推進計画素案の2ページをごらんいただきたいと思いますが、特別支援教育推進計画の位置づけとして、この2ページの図をごらんいただきたいと思いますが。左下のほうにこの本計画が書いてありますが、それとあわせるように、あきる野市地域保健福祉計画、その中に障がい者福祉計画等々、市のほうのさまざまな計画がありますので、そうした計画との役割分担という意味合いもあります。教育委員会の推進計画ですので、特別支援教育という範囲に重点を置く部分がございます。委員が最初にお話しされたように、やはり小中学校段階、学齢期が多くなるという部分は特徴としてあると思います。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

12ページに戻るのですが、副籍事業の実施ということで、都立特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童が市内の学校の副籍を必ず実施することになっていきますとありますが、例えばあきる野学園では、肢体不自由の医療が必要な子供もいると思うのですが、そういう子供も市内に住んでいる子はそちらに副籍をとるという形なのでしょうか。例えば医療が必要となった場合に、その保護者の付き添いが必要とか、そういうことも出てくると思うのですが、その辺をお聞かせいただきたいのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

副籍につきましてそのかわり方は、例えば保護者と学校との状況やお子さんの状況もありますので、間接的な交流というものもございます。書面のいわゆるお便りの交換というもの、こういったものも交流になりますので、その辺のところは実態に則してということになると思います。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

その場合、例えば知的にしても重度な子供さんが普通の市内の学校に籍を置くことってとても大事なことだと思うのです。一般の通常の子供たちがこういう大変な重度な子もいるのだなということを見るためにも、理解するためにもとても大事なことだと思うので、これは進めていていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の12ページのところの副籍事業のところでお聞きしたいことが1つあります。最後

の文章のところで、平成27年度に入学する小学部1年生、中学部1年生からは副籍事業を必ず実施することとなっているという表記があるのですが、その下に表が出ていまして、その実施率というのを見ていくと、平成27年度、平成28年度というのはすごく実施率が下がっているのですが、どういったことでこの実施率が下がってしまったのか、平成27年度に入学する子たちからは必ず実施するということは、将来的には100%になっていくということなのではないでしょうか。お聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

平成27年度からこのデータのとり方が、実際のやりとりの中であきる野学園から報告が上がってきたものについての数値を明記するようになりました。これによってこれまでのカウントの仕方が変わり、報告数字が変わっているので、なぜ、その結果になったのかが研究し切れていないところが正直なところございます。そのような中で、実際各学校から上がってきた数字と、今までの、いわゆる通常学級から上がってきたもので報告の数字にずれがかなり、平成27年度にはっきり出てきたというところが1つ課題かなと捉えておりますが、今後としては、この数字で整理していき最終的には全校100%を目指すという流れになってまいります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

6ページに現在までの設置状況が記載されています。市内16校中、御堂中だけが特別支援教室が設置されていないということで、次年度ですか、開設予定は。そうなるかと、その真ん中の表、通級指導学級がございませぬ。通級指導学級というのは、今後はなくなるのか、なくなって、その自校でもって指導を受けられるというか、そういう形になるかと思うのですが、ただ学校によっては、同じ情緒障害の中でも、Aという学校はこの分野について例えば非常にすぐれた教員がいるとか、あるいは指導が充実しているということで、場合によっては今までの通級みたいなものが必要になってくる場所ももしかしたらあるのかなという予測なのですが、そういう点では、この特別支援教室が全部に設置されていくということは大変好ましいことでもあると思います。なおかつ東京都の事業に対して先駆けて、大体2年ぐらい早いのですか。非常にあきる野市としては、保護者としても大変頼もしい状況だろうというふうに思うのです。この事業、二次計画の中では、情緒障害について、いわゆる学習障害等についても各学校間のいわゆる扱う種別というか、その辺は考えておられるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

学習障害、LDのお子さん等につきましても、基本的には特別支援教室の中で指導を障害等の扱いとして扱わせていただいている流れになっております。これは、ADHDだとか、そういったものもあわせて指導することになっております。それに伴いまして、当然

教員の研修を充実させていく必要がございますので、その辺の検討と、それから指導が在籍校で受けられるということは、受けるお子さんもふえると。受けたいというお子さんもふえてくると思いますので、その部分の教員の補充が非常勤の確保のみでおさまればよいのですが、そうならない場合もあります。そういった意味では、若手の巡回教員の研修というものも二次計画の中に入れていきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

わかりました。それで、例えば通級の形は今後なくしていく方向なのか、その辺はいかがですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本的には、小学校でもそうしておりますが、継続で1件昨年度ありましたけれども、これからは特別支援教室ということになります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、言語のあたりの関係はどのように考えていくのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

言語障害については、このまま通級指導学級は続けてまいります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

17ページの4番、乳幼児期に配慮を要する児童への支援ということで、障害児通所給付費、それから障害児相談支援給付費というのがありますけれども、これは具体的にどういう費用を想定されてつくられたのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

上段に説明があるとおり、日常生活において基本的な動作指導等を通所して受けるときの給付費と、そのモニタリングというか、研究をするための計画を立てるための給付金として障がい者支援課のほうで決定している給付費の取り組みでございます。日常生活の支援だとか、それから技能、知識等、適応訓練をお子さんにさせていただくのですが、そのために通所してかかるお金、この給付金を障がい者支援課で確認をして、給付を受けということが適切であるという場合にはお金を各保護者に出しているというものです。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

例えばうちの子供もそうでしたけど、赤ちゃんのときから武蔵村山市の障害児者専門病院への通院、訓練があったのです。そういうことに使う、普通の子供であったら使わないけれども、障害を持っているから病院に通院するような、そういう費用のことも含めますか。これは保護者のほうから申請されたらということですか、

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

その詳細なところは、障がい者支援課じゃないと、申しわけございません、はっきりは申し上げられないところでございますが、ここでのやりとりの中では、こういった取り組みをしているということで、調べて回答させていただきます。

教育長（私市 豊君）

そうですね。制度の中身までについては、指導担当課長ではちょっと苦しい部分があるかと思います。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

いろいろご説明ありがとうございます。12ページに今の取り組みということで特別支援教育コーディネーター連絡会等が記載してありまして、16ページ以降が具体的な施策ということで書かれていると思うのですが、その中で18ページに小中学校時の推進計画というところで特別支援教育コーディネーターという記載があるわけなのですが、この特別支援教育コーディネーターの連絡会というのは小中学校だけでやっているわけではなくて、先ほど来お話ありましたように、乳幼児期、学齢期というものを切れ目なく行っていくという観点からも、幼小中コーディネーターの連絡会を行っている。本市については、公立の幼稚園がないので、たまたまここには幼稚園という記載がないのかなと思うわけなのですが、幼稚園というものも学校機関の一つですので、記載の仕方というのが非常に難しいのかもしれないのですが、就学前と小中学校と分けると切れ目というように見えてしまうと思いますので、どのように記載していくのがいいのかはわからないのですが、市としては幼児期から切れ目なく特別支援というものを行っていくという考えがあるということで、それは間違いないのですよね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それは、切れ目ない取り組みをしていくということで、障がい者支援課がつくっているところでも同じように切れ目のないということで、本市の小中学校期の取り組みと同じように計画をつくっております。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。現場のほうから小中学校で特別支援教育のコーディネーター研修等を行っていけばそれでいいということとられて、何か幼稚園がないがしろにされているというような意見もありまして、そのようなことでは特別支援教育というのは進んでいきませんし、これまでずっとそういう体制で、幼稚園も含めてずっとやってきていただいた体制がございますので、今後、担当者の変更など、何かがあったとしてもしっかりとつながっていくように、こういった場所にも、小中学校時の推進計画ではありますけれども、保育園、幼稚園等という記載も入れて、一緒にやっていくのだということを記載されたほうがよろしいのではないかなと思いました。これは意見ですけれども、一応述べさせていただきます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

書式の形態上、第4章、16ページ、あきる野市の就学前の推進計画、3のところ、17ページの（7）、幼稚園・保育所等の指導員の指導力向上で、特別支援教育コーディネーター連絡会の充実、年4回実施、そして小中学校でも同じようにコーディネーター連絡会の充実ということで（6）に入れさせていただいているところでございますし、こちらは両方とも同じものでございまして、両方の幼稚園、保育園の先生方、それから小中学校のコーディネーター、そして高校のコーディネーターの方にも来ていただいて、幼、小、中、高と1本縦に串を刺した計画にしていきたいということで、この中には高校は入っておりませんが、具体的なものには入っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、本件は報告として承りました。

次に、教育長及び教育委員の報告でございます。私から報告をさせていただきます。11月は行事等が多かったと思います。私のほうからは2つの行事について報告をさせていただきます。

まず、10月29日、西秋留地区のスポーツレクリエーション大会、これはことし初めて西秋留地区の10の町内会、自治会が集まりまして、スポレク大会を行いました。ただ、この日は本当に豪雨でございまして、当初は千代原公園、西中学校の西側にあります公園で行う予定でした。とてもできる状態の雨ではございませんでしたので、場所を千代里会館に移しまして、実施をしました。内容的には、障害者スポーツのボッチャ、それから輪投げ、それとグランドゴルフ、以上3つの競技を行いました。朝から夕方まで本当に大勢の方が参加いたしました。

来年度以降どうするかというのは、まだ決まっていないようでございますが、恐らく西秋留地区ではまた来年もやるのではないかなという状況でございます。市のスポーツレク

リエーション大会がなくなったということで、西秋留地区で何とかできないかという話から今回のこの競技につながったというふうに伺っております。非常に住民の方も大勢参加しましたので、盛況な大会でございました。

それから、もう一つ、11月10日に行われました五日市高等学校の運営協議会、私は定時制のほうの運営協議会に属しているのですが、最初に全日制と定時制合同の運営協議会がありまして、その中で防災教育という視点での協議が行われまして、五日市高校の敷地全体が土砂災害区域に入ってしまったっております。台風21号の関係で土砂災害警報があきる野市内全域に発表されたという情報から、これからの防災教育、防災訓練、今まで土砂災害という視点では五日市高校側でもやっていなかったもので、これからは区域的にもそういったものが必要だなというところから、1階から3階へ避難するという訓練、それともう一つ、備蓄品を3階のほうに移す必要があるのではないかと。訓練と一緒にそういったところもやる必要があるなど、その辺が大きな議論になりました。今後どういうふうにやるかは、また高校側で決めることだと思います。

それと、今定時制に所属している生徒は全校で58人おります。1年生が18人、2年生が9人、3年生が21人、4年生が10人、この4年生は来年度卒業でございます。それと、もう一人、三修制とって、単位を取得すれば3年間で卒業できるという制度がありまして、3年生が1人卒業予定でございまして、11人が来年度卒業、現在就職内定者が3人で、進学希望が2人、未定が6人ということでございます。やはり景気がよくなっているということだと思うのですが、求人状況は非常によくなっているという報告は受けております。ただ、卒業後の進路が未定の者が6人いるということで、先生方はそこを一番心配しているということでございます。

それから、もう一点、この五日市高校の定時制には商業科が今もあるのですが、平成31年度から商業科は廃止になります。ですから、来年度まで募集するのかな。そうじゃない。募集していないのかな。商業科がなくなってしまうのですね、来年度で。そういう報告を受けております。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから報告がありましたらお願いいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、私のほうからは11月2日の東京都市町村教育委員会連合会の第1ブロックの研修会が戸倉のしろやまテラスで行われました。事務局のほうから小学校における英語教育についてのお話をいただきました。具体的な授業の内容などを説明していただいて、非常にわかりやすい内容でした。文部科学省とか東京都が小学校で英語教育をどんなふうにするのかというの目的でやろうとしているかというのが非常によくわかりました。教育委員に対しても、ぜひ自分の属している地区で小学校の英語教育がちゃんとこの目的に沿った形で行われているかどうかをチェックしてほしいと。意識が高められるような研修で、とてもよかったです。

そのときにたまたま他地区の教育委員の方とお話しする機会がありました。私自身も英語教育に携わっています。小学校の学校訪問の際、現在おこなわれている英語の授業を参

観しますと、英語をコミュニケーションのツールとして考えて学んでいるなというのを非常に感じます。一方、中学校で英語の授業を見ますと、どうしても教科学習の目的になってしまっていて、英語を使って何かをするというよりは、英語自体を勉強しているという感じがどうもしてしまうのです。たまにALTの先生とかがいらっしやって、他人とコミュニケーションをとるための手段としても英語の授業もありますが、実際にはそういった授業がなかなか行われていないのが現状だと思います。これはあくまで野市に限ったことではなく、中学校の英語教育というものの、理想と現実のギャップというか、抱えている問題だと思います。これは高校受験とか、そういったところから見直していかないとなかなか難しいと感じています。小学校で学んだ生きた英語が中学校、高校と続くようになれば、英語が使えるようになるのではと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、こちらのほうに展覧会だとかいろいろありますけれども、きょうここに書いていないのですが、たまたま20日に五日市の郷土資料館のほうへ行ってきました。実は、そのとき説明員の方が3名いてくださって、1名は市外の方なのですが、実によくあきる野市を調べ上げて、それで説明をしてくださったのです。大変わかりやすかったし、そういった中で、あと市倉家住宅ですか、あそこも火を入れてもらったのです。そしたら、市倉家の昔の面影が本当によく子供たちが理解できまして、館長さんも資料館のほうにおりましたけれども、展示物も非常に充実してしまっていて、その辺の見学、恐らく市内の小中校は全部やっているとは思うのですけれども、しろやまテラスと同じように貴重な資料がいっぱいあるので、社会科の授業では郷土の情報が載っているのかどうかとか、五日市のあたり、素案については調べるようになりますけれども、実際に子供たちを眺めてみると非常に感激していました。いろいろ整備するのは大変だと思いますが、本当にありがとうございました。よろしくお伝えください。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、小学校の展覧会を6校見せていただいたのですけれども、草花の風神、雷神には圧倒されましたが、その中で御堂中の作品も展示されていて飯室校長先生もお見えになっていて、とても一貫しているのだなというのを感じたことと、それからどの学校もそうですけれども、作品がとても夢があって、これで将来仕事して行けるのではないかとも思えるほどの何かすごいものを感じる生徒の作品があって、そのときにふっと頭に思い浮かべたのですけれども、例えば特別支援の子供たちがつくる作品もとてもすてきなのですがこれは、小中一貫について考えたときに、例えば市内の中のお仕事を経営されている方、そういう商工会の方とかにも観て頂き、あそこにはあの子がいる、こちらにもこの子がいる、

というのを市内全体で見守り把握、共有してもらっていたら地元で、例えば将来働くのに、あの子だったらうちの会社に受け入れられるなど、そのような障がい理解にもつながるのではといった可能性を感じてしまいました。

それから作品について聞きたいこと、これどうやってつくったのかというのが、どこの学校でもそういう思いがあったのですけれども、草花小には腕章をつけた説明の子供がいて、それはとてもよかったということと、あとPTAの作品が多西小で体育館の横のところで展示されていたのですけれども、大変すばらしくて、ほかの学校ではPTAの作品は見かけなかったのですが、保護者の作品も、すばらしいもので、ダチョウの卵とか、昔の貴族の愛用するものをつくったものとか、そういう作品が出ていたりしたのですけれども、そういうのも見学できたことはとても良かったです。五日市小は、入った途端に物語の夢の詰まった絵本の中にいるようで、川の流れるシチュエーションとかすばらしく、一周してくると、そういう内容の本を読んだような気持ちになって帰ってこられたのが、見せてもらってよかったなと感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

報告ということなのですが、10月28日に任命していただきまして、教育委員がスタートしました。各小学校、中学校を一緒に回らせていただいているわけなのですが、子供たちが子供らしく休み時間には元気にしていて、うれしかったのが、しっかりと挨拶をしてくれるというのがありました。当然のことといえば当然なのですが、それを元気よく子供たちがしている声を聞いて、また私もこんにちはと挨拶ができてよかったなと思いました。

また、授業中なのですが、大変集中していて、子供たちにとって授業に集中するというのは、割と長い時間で大変な部分もあるかなと思いますけれども、先生方が一生懸命に子供たちに接していることが大きいのでしょうけれども、授業に集中している様子が見られて安心しました。どの学校も校長先生のリーダーシップというのが大きく関与しているのだなと感じまし、どの先生方もうちはこれでやっていくのだというものを明確にしている、それをこの組織という中で浸透させていこうとしているという姿が見えたので、あきる野市の教育は頼もしいものだなと感じました。

1つ気になったのは、中堅層がちょっと薄いのだというお話をどの学校の校長先生もおっしゃっていて、ベテランの教師もいて、若い年数の少ない真ん中ら辺が薄いということをおっしゃっていて、やっていることを次世代に繋げてつなげていくということが困難といますか、工夫が必要だったりしているのだろうなと感じました。人と人がつながって教育というのは成り立っていくものなので、それに対する策があるのかはわかりませんが、切れ目のない教育というのが、全てのことにに関してなのなのですが、できるように進めていくというのが大事だとそんなことを考えた次第です。

以上、報告にかえさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

明日、11月25日、土曜日ですけれども、五日市小学校の開校70周年記念式典となります。受け付けは午前10時から、式典は午前11時からとなります。ご通知にもあったかと思いますが、学校の進行の都合により午前10時半までに受け付けを済ませてくださいということですので、よろしくをお願いいたします。

また、来賓受付は五日市交流センターの2階に変更となっておりますので、お間違いないようお願いいたします。

11月27日、月曜日でございます。秋多中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。なお、この日は徒歩での移動となります。

12月2日、土曜日でございますが、中学生の主張大会が午後1時から秋川キララホールで開催されます。

12月9日、土曜日でございます。秋川流域小中学生駅伝大会が都立秋留台公園で開催されます。開会式は午前8時30分となっております。よろしくをお願いいたします。

12月10日、日曜日でございます。午後2時から平成29年度マールボロウ市の教育交流事業報告会が五日市地域交流センター3階のまほろばホールで開催されます。

12月11日、月曜日です。東秋留小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。

12月21日、木曜日でございますが、教育委員会感謝状贈呈式を午前11時から市役所5階505会議室で開催いたします。よろしくをお願いいたします。

最後に、次回、12月の定例会でございますが、12月21日、木曜日、午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

今のことに何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時18分